

## 行政協力員

平成25年度の各地域の行政協力員及び副行政協力員をお知らせします。

### 御荘地域

地区名	行政協力員名	地区名	行政協力員名	地区名	行政協力員名
菊川第1	輔田敏行 <sup>副</sup>	上町	鷹野正志	深泥	梶山力 <sup>副</sup>
菊川第2	桐林嘉久一 <sup>副</sup>	馬場	尾崎健 <sup>副</sup>	防城成川	高平新一 <sup>副</sup>
菊川第3	尾崎光由 <sup>副</sup>	下永ノ岡	尾崎友一	赤水	中田雅信 <sup>副</sup>
菊川第4	西川忠男	上永ノ岡	尾崎宏史 <sup>副</sup>	高畑	岡崎政夫 <sup>副</sup>
平山	清水智生	和口第1	安藤勝利	尻貝	赤崎登 <sup>副</sup>
長洲	長岡健道	和口第2	坂尾英治 <sup>副</sup>	奥の谷	濱田久美 <sup>副</sup>
長崎	北倉明光 <sup>副</sup>	長月第1	吉村隆典 <sup>副</sup>	中の谷	佳倉功 <sup>副</sup>
貝塚	吉田順 <sup>副</sup>	長月第2	濱田辰也 <sup>副</sup>	高手	河野永 <sup>副</sup>
八幡野	吉田俊一郎	長月第3	福村久 <sup>副</sup>	灘前	松本紀美男 <sup>副</sup>
本町	岡勲 <sup>副</sup>	長月第4	高橋純一 <sup>副</sup>	左右水	中尾敏克 <sup>副</sup>
寺新町	三好睦人 <sup>副</sup>	節崎	倉田健二 <sup>副</sup>	猿鳴	山田毅 <sup>副</sup>
栄町	松本敏秋 <sup>副</sup>	馬瀬	尾崎憲男		

※<sup>副</sup>は副行政協力員です。

### 一本松地域

地区名	行政協力員名	地区名	行政協力員名	地区名	行政協力員名
正木	小川正 <sup>副</sup>	中川	田中一光 <sup>副</sup>	満倉	森岡知昭 <sup>副</sup>
増田	武田徳 <sup>副</sup>	広見	大西吉久 <sup>副</sup>	一本松	山口修兒 <sup>副</sup>
小山	東峯章 <sup>副</sup>	上大道	宮下敏夫 <sup>副</sup>		

組名	副行政協力員名	組名	副行政協力員名	組名	副行政協力員名
下組第一	仲野雅彦 <sup>副</sup>	内尾串第三	山田泰介 <sup>副</sup>	駄場	水野清史 <sup>副</sup>
下組第二	植松惣治 <sup>副</sup>	広岡	徳岡谷満 <sup>副</sup>	岡駄場	嘉新満雄 <sup>副</sup>
徳田	宮下衛 <sup>副</sup>	平畑	萩尾司 <sup>副</sup>	名路	大西藤夫 <sup>副</sup>
宮川	黒岩松秀 <sup>副</sup>	中串	豊間根お夫 <sup>副</sup>	向山	山崎慎司 <sup>副</sup>
本村	所谷喜雄 <sup>副</sup>	東小山	三宅礼行 <sup>副</sup>	久保江	岡原俊機 <sup>副</sup>
御在所	山本洋文 <sup>副</sup>	本村第一	谷岡正お雄 <sup>副</sup>	東一	山下真 <sup>副</sup>
大駄場	山口正二 <sup>副</sup>	本村第二	岩村一義 <sup>副</sup>	東二	二宮賢治 <sup>副</sup>
太田	岡崎憲行 <sup>副</sup>	坂石	嘉新喜文 <sup>副</sup>	西一	塚岡哲也 <sup>副</sup>
亀之串	新井年男 <sup>副</sup>	新田	赤松旭 <sup>副</sup>	西二	谷平浩三 <sup>副</sup>
八人組	浅岡活史 <sup>副</sup>	大又	石山一法 <sup>副</sup>	坪浜	和泉高弘 <sup>副</sup>
東中屋	尾崎恒夫 <sup>副</sup>	影平	加洲正士 <sup>副</sup>	西組	和泉千晶 <sup>副</sup>
西中屋	小松幹明 <sup>副</sup>	名本	西村昌展 <sup>副</sup>	東部第一	羽田義孝 <sup>副</sup>
東中組	坂本幹雄 <sup>副</sup>	奈呂	島津恵二 <sup>副</sup>	東部第二	山下隆司 <sup>副</sup>
中組	中澤良夫 <sup>副</sup>	光野	山本和弘 <sup>副</sup>	南部	尾崎好男 <sup>副</sup>
西中組	徳岡弘朗 <sup>副</sup>	茶堂	中尾繁之 <sup>副</sup>	西部	寺園秀樹 <sup>副</sup>
内尾串第一	宮本寛士 <sup>副</sup>	弓張	山本三お雄 <sup>副</sup>	北部	宮崎和友 <sup>副</sup>
内尾串第二	木下勝之 <sup>副</sup>	古宅	岡原源明 <sup>副</sup>		

## 内海地域

地区名	行政協力員名
網代	眞菜忠敏 <small>ただとしお</small>
魚神山	栗木実夫 <small>まきじつお</small>
油袋	那須英治 <small>なすえいじ</small>
家串	壽山齊 <small>ひとし</small>
平簪	田中茂紀 <small>しげき</small>
須ノ川	河野満 <small>みつ</small>
柏崎	戎崎南海夫 <small>なみお</small>
柏	石川芳洋 <small>よしひろ</small>

## 西海地域

地区名	行政協力員名
越田	濱本富傳 <small>よしただ</small>
弓立	内田勝 <small>まさる</small>
小浦	中田強 <small>つよし</small>
檜月	清水牛郎 <small>うしろう</small>
船越	橋岡濟隆 <small>なりたか</small>
久家	長田幸雄 <small>ゆきお</small>
下久家	池田俊彦 <small>ひこ</small>
樽見	清水辰夫 <small>たつお</small>
大成川	中野久夫 <small>ひさ</small>
小成川	小川一男 <small>かずお</small>
福浦	福田久 <small>ひさし</small>
麦ヶ浦	濱田三郎 <small>さぶろう</small>

地区名	行政協力員名
武者泊	畑部又勝 <small>またかつ</small>
外泊	吉田万亀登 <small>まきのり</small>
中泊	吉田俊廣 <small>としひろ</small>
内泊	林仁 <small>ひとし</small>

※◎は副行政協力員です。

## 城辺地域

地区名	行政協力員名
僧都	森本喬 <small>きょう</small>
山出	赤松重厚 <small>あつお</small>
梶郷上	久徳辰司 <small>たつし</small>
梶郷下	増田章 <small>あきら</small>
大道上	木村俊介 <small>しゅんすけ</small>
大道下	今村隆之 <small>ゆきお</small>
檜床	都築功 <small>いさお</small>
樋口	高木正夫 <small>まさお</small>
西柳	山口定記 <small>ただき</small>
岡	三原克夫 <small>かつお</small>
中緑	田口勝 <small>まさる</small>
当時	藤時昌治 <small>まさきはる</small>
下緑	谷口武章 <small>たけあき</small>
左谷	三原隆司 <small>たかし</small>
駄場	山田健一 <small>けんいち</small>
豊田	安岡昌彦 <small>まさあき</small>
豊田西住宅	梶田政弘 <small>まさひろ</small>
豊田東住宅	岡原純生 <small>すみお</small>
神越	松岡國男 <small>くに</small>
中の谷	長田照夫 <small>てるお</small>
鼻	吉見忠 <small>ただし</small>
下長野	宮崎茂 <small>みやまきしげる</small>

地区名	行政協力員名
石井手	清家権一 <small>けんいち</small>
伊勢町	増田稔 <small>みのる</small>
矢の町1	倉田美憲 <small>よしのり</small>
矢の町2	安岡英也 <small>やえ</small>
矢の町3	増本茂樹 <small>しげき</small>
中町上	西本哲生 <small>しげお</small>
中町下	山本清孝 <small>きよたか</small>
北裡	坂本一光 <small>かずみつ</small>
後1	新惠忠吉 <small>たけよし</small>
後2	渡邊真佐留 <small>まさはる</small>
後3	菊地幸治 <small>きくぢしげ</small>
清水	菊池春朗 <small>はるあき</small>
沖1	中平祥造 <small>しやうぞう</small>
沖2	井村浩司 <small>ひろし</small>
松本	中岡泰典 <small>のりたか</small>
久保	谷平忠義 <small>ただし</small>
鳥越	堀友一 <small>ともいち</small>
中原	高須正文 <small>たかすみ</small>
土居	中田浩司 <small>こうし</small>
三島団地	田窪基宏 <small>もとひろ</small>
蓮乗寺	藤森公夫 <small>ふみお</small>
脇本	吉村定 <small>よしみさだ</small>

地区名	行政協力員名
中玉	本多寶 <small>たから</small>
大浜	鱒一男 <small>かずお</small>
柿ノ浦	前田浩 <small>ひろし</small>
敦盛	氏家親裕 <small>ちかひろ</small>
岩水	宇佐總一 <small>そういち</small>
垣内	濱良才 <small>よし</small>
東浜	西口健三 <small>けんぞう</small>
中組	東本健太郎 <small>けんたろう</small>
奥前	中平英明 <small>あきあき</small>
西浜	岩井英典 <small>ひでのり</small>
鼻前	山崎能子 <small>よしのり</small>
鮪越	田下一 <small>かすつぎ</small>
古月	間口信昭 <small>のぶあき</small>
日土	土居矢次 <small>つぎや</small>
大寿浦	浦川憲惠 <small>のりよし</small>
真浦	幸田正也 <small>まさよし</small>
西真浦	本多計清 <small>かすきよ</small>
新浦	中川正三 <small>しやうみつ</small>

※◎は副行政協力員です。

## 平成25年度消防団本部役員を紹介します

御荘文化センターで「平成25年度愛南町消防団退団式並びに辞令交付式」が行われ、退団者を代表して元副団長兼内海方面隊長の浅野泰さんと元御荘方面隊第3分団長の竹村定明さんに感謝状を贈り、新任幹部の6名には辞令を交付しました。

一堂に会した町消防団幹部団員に対し、清水町長が「今まで以上に防火防災に対する住民への啓発活動や災害に対する訓練などに取り組んでいただきたい」と要請したほか、鷹野正志団長が訓辞を述べました。



4/  
21

## 平成25年度愛南町消防団本部役員

職名	氏名
団長	鷹野 志正
副団長	竹場 央
〃	松岡 幸増
内海方面隊長	島本 行善
内海副方面隊長	高川 幸一
御荘方面隊長	小松 好一
御荘副方面隊長	坂本 司讓
城辺方面隊長	水本 雄幹
城辺副方面隊長	木村 俊介
一本松方面隊長	長尾 英生
一本松副方面隊長	保田 文和
西海方面隊長	菅原 千代郎
西海副方面隊長	福山 弘道

## 愛南町産業振興の拠点として— うみらいく愛南開所式

4/  
26



旧西浦小学校を改修して誕生した愛南町地域産業研究・普及センター「うみらいく愛南」の開所式が行われ、清水町長や愛媛大学の柳澤康信学長など関係者約70名が参加しました。開所記念行事として行われた一般施設見学会には、新しい施設を一目見ようと地元住民など多くの人が訪れ、「いい施設ができた。地元の活性化につながるが、ぜひ成功してほしい」などと期待を込めていました。

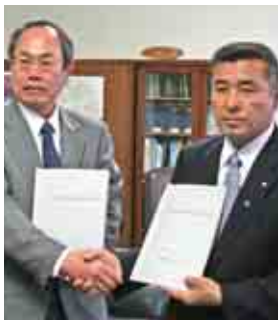
また、式典終了後、御荘文化センターで開所記念シンポジウムが行われ、柳澤学長と山下東子大東文化大学教授が記念講演を行いました。

## コープえひめと物資供給に関する協定を締結しました

4/  
17

愛南町と生活協同組合コープえひめ（松本等理事長）が、災害時の住民生活の早期安定を図ることを目的として「災害時等における物資供給協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、本町が必要なくば必要な物資を購入し、集配業務のノウハウを持つコープえひめが迅速、確実に避難所等へ



送り届けるというものです。役場本庁で行われた調印式では、松本理事長と清水町長が協定書に署名し、力強く握手を交わしました。

## 愛南町イメージキャラクターの名称を募集します

名前を  
つけてね



全国から応募のあつた町イメージキャラクター621作品を、23日、26日に行われた選考委員会(委員7名)で厳正に審査した結果、黒崎友里さん(島根県)がニホンカワウソをモチーフに考案したキャラクターデザインを最優秀賞に選出しました。愛南町では、キャラクターの名称を公募していますので、ぜひご応募ください。

問合せ

商工観光課 TEL 72-7315

## 町イメージキャラクター優秀作品を発表します

町イメージキャラクター選考委員会は、最優秀賞のほかに優秀賞2点を選出しました。



選考委員会で意見を交わす委員の皆さん



優秀賞

あいなっち

田上弘恵さん(香川県)



優秀賞

あいなちゃん

飛田博さん(埼玉県)

## 子どもの人権110番く 無料電話相談が開設されます

6月24日(月)〜30日(日)は、「子どもの人権110番」強化週間です。松山地方事務局、県人権擁護委員連合会では、いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談を受け付ける無料電話相談を開設します。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

受付日時  
6月24日(月)〜28日(金)  
8時30分〜19時  
29日(土)、30日(日)  
10時〜17時

電話番号 0120-007-110  
(フリーダイヤル)  
予約不要、携帯電話からの相談も可能です。

問合せ 松山地方事務局  
TEL 089-932-0888  
町民課 TEL 72-7300

## 子どもの定期予防接種に3ワクチンが追加になりました

今年4月1日から、Hib(ヒブ)感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)の予防接種が定期の予防接種となります。

対象の方で、まだ予防接種を受けていない方は、ぜひ受けましょう。

問合せ 保健福祉課  
TEL 72-1212

予防接種の種類	対象者
Hib(ヒブ)感染症	2か月から5歳未満
小児の肺炎球菌感染症	2か月から5歳未満
ヒトパピローマウイルス	小学6年生から高校1年生の女子
感染症(子宮頸がん)	※標準的な接種期間は中学1年生です。

※ヒトパピローマウイルス感染症は小学6年生から接種可能ですが、標準的接種時期は中学1年生です。接種券等は中学1年生になったときに配布します。小学6年生での接種を希望する場合はお問い合わせください。

## 受けよう がん検診

愛南町では、次の検診をすべて無料で行っています。定期的ながん検診の受診が早期発見・早期治療につながります。ぜひ検診を受けましょう。

### 愛南町が無料で行っている検診

検診の種類	対象年齢	検査方法
肺がん	40歳以上	胸部レントゲン撮影
胃がん		バリウムによるレントゲン撮影
大腸がん		便潜血反応検査(便を2日分容器に取り、提出)
乳がん		乳房レントゲン撮影(上下・左右の2方向をはさんで撮影)
子宮頸がん	20歳以上	細胞診(子宮頸部の細胞をブラシで採取する)
前立腺がん	50歳以上	血液検査(腫瘍マーカーPSA測定)

※町が実施する肺がん検診は、結核検診も兼ねています。結核は、過去の病気と思われがちですが、現在でも多くの方が発症しています。特に65歳以上の方は、年に1回は肺がん結核検診を受けましょう。

受診方法等詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 保健福祉課 TEL72-1212

がん検診 いつ受けるの？  
今でしょ!!

(2013年がん征圧スローガン)



愛南町 健康キャラクター  
げんきくん

## 児童手当制度のご案内

児童手当を受けるためには申請が必要です。

### 児童手当制度のしくみ

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

### 支給月額

- 3歳未満  
一律15,000円
  - 3歳以上小学校修了前  
第1子・第2子 10,000円  
第3子以降 15,000円
  - 中学生一律10,000円
- ※ただし、児童を養育している方の前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人当たり月額一律5,000円を支給します。

### 支払時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### 児童手当を受給されている方へ

現在、児童手当を受給されている方は、毎年6月1日から30日(土、日、祝日の場合はその前日)の間に「現況届」を提出しなければなりません。これは毎年6月1日における状況を届け、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※現在、児童手当を受給されている方には、個別に現況届の通知を郵送しますので、通知に記載された場所で手続きをお願いします。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

■保健福祉課から

## 『健康・生きいき・aiプラン推進大会』を開催します

愛南町では、町健康増進計画「健康・生きいき・aiプラン」のさらなる推進に向け、健康づくり地区組織活動を地域に広げ、積極的な住民参加を図るため「第4回健康・生きいき・aiプラン推進大会」を開催します。入場は無料です。多数の参加をお待ちしています。

日時 6月22日(土)

13時15分～15時30分

場所 御荘文化センター

### 内容

◆テーマ 「放っておかない見逃さない思い立ったら脱メダボ」  
◆講演 「メダボ対策いつやるか?今でしょ! あなたの血管大丈夫?」  
講師 松本クリニック  
松本 毅院長

### ◆健康劇

「ラジオ体操で脱メダボ!」

劇団 A K G 今でしょ!!

### 問合せ 保健福祉課

TEL 721212

■町民課から

## 「脱メダボの標語」を募集します

平成20年度から、国民健康保険の被保険者(40歳～74歳)を対象とした特定健診が実施されています。この健診は、生活習慣病の早期発見による早期治療・解決に結びつけるための大切な健診です。

愛南町では、住民の皆様が健康な身体づくりをめざしていく上で、特定健診への意識を深めていただくとともに、受診率向上を図るため「メダボ予防に関する標語」を募集します。

応募資格 愛南町に住所のある方

募集期間 6月17日(日)

※応募は1人何点でも可です。

テーマ 「メダボ予防」をテーマとし、住民の皆様が健康意識の向上を図れる内容とします。

その他 応募用紙は町民課、各支所又は各公民館にあります(愛南町ホームページからもダウンロードできます)。なお、優秀作品5点には、賞状及び記念品を進呈します。

### 作品の提出・問合せ

町民課 TEL 7217300

■農林課から

## 「人と農地の問題」について考えてみませんか

農業には、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後10年後の展望が描けない地域が増えていきます。松山地域センターでは、農業の未来の設計図とも言える『人・農地プラン』の作成や就農者の増加、農地の集積を支援します。

地域の方々が話し合っけてプランの原案を作成し、『人・農地プラン』に位置付けられると次のような支援を受けることができます。

・青年就農給付金(経営開始型、準備型)  
・農の雇用事業(農業法人等)への支援

・農地集積協力金

・規模拡大交付金

・スーパール資金の当初5年間無利子化など

※新規就農者が現れたとき、集落営農・法人を立ち上げて中心になる経営体となるとき及び引退を決定して農地集積協力金を受給しようとするときなどは、『人・農地プラン』を見直すことで、同様の支援を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 松山地域センター

TEL 089-932-1189

農林課 TEL 7217311

■農業支援センターから

## グリーン・ツリーズムゼリー作り体験の参加者を募集します

親子で楽しくゼリーを作りませんか。小さなお子さんも大歓迎です。

日時

6月16日(日)

10時～(雨天決行)

場所 旧赤水保育所

定員 8名(先着順)

参加費 1人 1,000円

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311



## 国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部免除があります（一部免除には4分の1免除、半額免除、4分の3免除の3種類があります。）。

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除又は一部免除が承認されます。

また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。特例免除を申請される場合、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しが必要です。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は学生納付特例制度をご利用ください。

### 【若年者納付猶予制度】

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます（世帯主の所得は審査の対象外です。）。

保険料を納めないままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は申請をしましょう。

### 【免除等申請のサイクル】

免除等は、原則として申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査します。ただし、7月に申請する場合に限って、前年7月から前月の6月分までの期間についても申請することができます。

申請は原則として毎年必要です。承認期間（6月）が終了した後も引き続き免除を希望する場合（継続審査対象者以外）は、改めて7月以降に申請を行ってください。

### 問合せ 宇和島年金事務所

TEL 089512215440

町民課 TEL 7217300

## 〜再生可能エネルギーの特徴と展望〜 環境フォーラム開催のお知らせ

エネルギー情勢が大きく変化する中、再生可能エネルギーの重要性がますます高まっています。町内においては、風力発電所や太陽光発電所等の計画や建設が進んでおり、住民の皆様により深く再生可能エネルギーについて理解していただき、環境問題に対する一層の取り組みと関心を高めていただくため環境フォーラムを開催します。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 7月6日（土）  
13時30分～15時30分  
（開場 12時30分）  
場所 御荘文化センター  
講師 進藤勇治氏（愛媛県出身・技術評論家。元東京大学特任教授・元通産省企画官）  
※入場は無料ですが、整理券が必要です。

### 問合せ 環境衛生課

TEL 7217316

また、会場では、パネル展示や「あいあい」等の販売を行う予定です。

### 今月の社会保険・ 年金一日相談

○6月18日（火）  
10時～15時30分  
（城辺商工会館2階）

### 心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

6月8日（土）・26日（水）

14時～16時

御荘老人福祉センター

### 福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。  
※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

7月9日（火）14時～16時

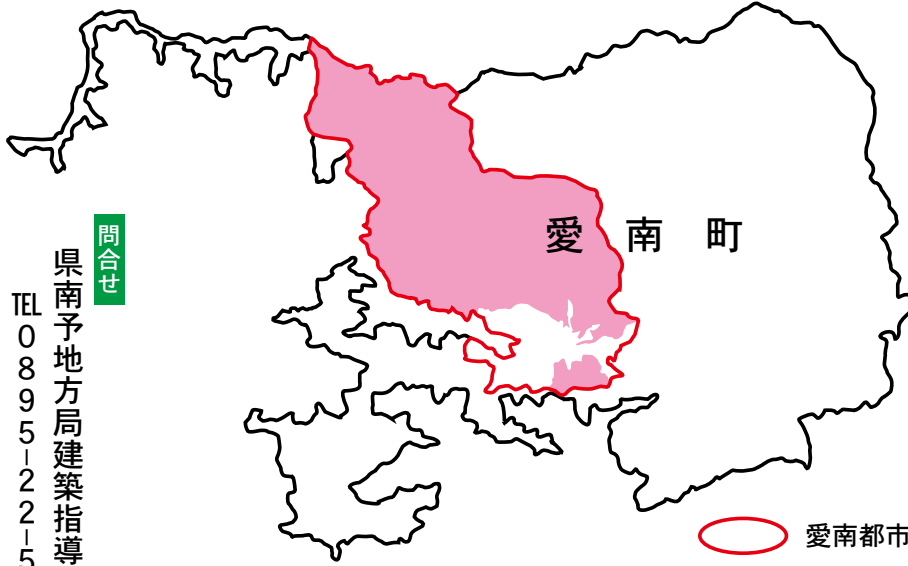
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所（TEL70-1251）までお問い合わせください。

■建設課から

## 建築確認申請除外区域の廃止について

建築基準法の規定により、宇和島都市計画区域及び愛南都市計画区域において指定している「建築確認申請除外区域」は、平成25年12月31日限りで廃止されます。これまでは、建築確認申請除外区域内では住宅等の小規模建築物は建築確認申請が不要でしたが、同都市計画区域内において、平成26年1月1日以降に着工するすべての建築物は、原則、建築確認申請が必要になります。なお、建築確認申請以外の建築基準法の適用は廃止の前後で変更はなく、すべての規定が適用されていますのでご注意ください。



○ 愛南都市計画区域

● 建築確認申請除外区域

※平成25年12月31日限りで廃止されます。

■問合せ

県南予地方局建築指導課

TEL 0895-2215211

■町民課から

## 医療費受給者証の更新手続きについて

次の各医療費受給者証の更新について、対象者には更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。※申請期間は、いずれも6月20日(木)～28日(金)で、町民課又は各支所で行えます。送付の更新申請書等をご持参ください。

### 【母子家庭医療費受給者証】

持参物 印鑑、健康保険証、現在交付中の母子家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書  
※前年の所得に対して所得税が課税の場合、母子医療は該当になりません。ただし、所得税が課税されていない場合は該当と

### 【重度心身障害者医療費受給者証】

持参物 印鑑・健康保険証・現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

■問合せ

町民課 TEL 7217300

## 6月納税等のお知らせ

■ 税務課等から

町 県 民 税	1期分/4期分
国 民 健 康 保 険 税	1期分/10期分
介 護 保 険 料	月末
保 育 所 保 育 料	月末
下 水 道 使 用 料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。  
①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。  
②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。  
※該当日が休日の場合は翌日となります。



# あいなん掲示板

南予地方局から

## 公園の土地を利用しませんか

お知らせ

愛媛県では、南レク公園利用者の幅広いニーズに対応するため、公園内の利用されていない用地を無償で貸与し、民間事業者の方々と協力して南レク公園を整備する事業を行っています。南レク公園の土地を利用しませんか。随時受付中です。ぜひご応募ください。※募集期間：8月16日(金)まで  
愛媛県の支援・用地の無償貸与・基盤整備に必要な費用の一部補助・関係機関との調整

対象事業例 花畑、観光農園、ドッグラン、MTBコースなど  
詳しくは、ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/nan54141/nankenkkaku/hanrekukouen25.html>)をご覧ください。

問合せ 南予地方局建設企画課 TEL 0895-28-6142

お知らせ

宇和島地区広域事務組合から

## あいなんカップリングパーティーのお知らせ

宇和島地区広域事務組合では、現在交際の相手のない男女を対象に「あいなんカップリングパーティー」を開催します。

日時 6月22日(土) 19時～

場所 ゆらり内海

対象 25歳～45歳の独身男女

募集人数 男女各15名

参加費 男性…4,000円 女性…2,000円

応募締切 6月12日(水)※必着

詳しくは、ホームページ(<http://www.nanpu.or.jp>)をご覧ください。

問合せ 宇和島地区広域事務組合 TEL 0895-22-8664

お知らせ

愛媛県若年者就職支援センターから

## 若年求職者合同就職面接会を開催します

ジョブカフェ愛Work(愛媛県若年者就職支援センター)では、若者の就職促進を図るため、県内企業約60社が参加する合同就職面接会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 7月4日(木)※履歴書をご持参ください。

会場 県民文化会館(ひめぎんホール)真珠の間

対象者 新規大卒者等(平成26年3月大学等卒業予定者、平成23年3月以降大学等卒業者)、若年求職者(45歳未満)

※詳しくは、ホームページ(<http://www.ai-work.jp>)をご覧ください。

問合せ ジョブカフェ愛Work TEL 089-913-8686

■県立南宇和病院から

## 新副院長を紹介します

今年の4月から、副院長を拝命しました整形外科の辻浩司です。愛南町の皆様には、常勤医師の激減で大変なご迷惑とご心配をお掛けしておりますが、さらに今年度から、麻酔科医の応援が週1回から月1回程度に減ることになりました。麻酔科医の不足は、愛南町だけでなく全国的な問題であり、簡単には解決できません。



県立南宇和病院 辻副院長

そこで、最も大切なことは、愛南町民の皆様一人一人が、今以上に健康と予防医学に真剣に取り組まれ、できるだけ病気やけがにならないように気を付けていただくことであると考えます。

我々病院スタッフも、少ない人数で全力での治療を行います。一緒に南宇和の医療を守っていきましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。

愛媛県立南宇和病院副院長 辻 浩司

■あいなん小児医療を守る会から

## 会長として一年を振り返って

ただの主婦だった私が、先天性の病気を持って生まれてきた長女のためにも頑張ろうと会長を引き受けて一年が経ちました。就任して3か月足らずで中村県知事と南宇和病院の存続について対談したり、愛媛新聞に取り上げていただいたりして、愛南町の枠を超え、いろいろな方に声をかけられるようになりました。そのとき、皆さんは一樣にこの会がボランティア活動であるということに驚かれました。

中止という事態が起こってしまいました。もっと早く知っていれば、会として声をあげること、このような事態を阻止できなかったのではないかと、残念でなりません。

少子化、高齢化が進む時代ですが、大好きな愛南町でみんなが幸せな暮らしができるように、その手助けができる会でありたいと思っています。

皆さんも「愛南町の医療について」一緒に考えてみませんか。

### 問合せ

あいなん小児医療を守る会

TEL 73-2288

[ainanmamoru@gmail.com](mailto:ainanmamoru@gmail.com)

講習会やシンポジウムなど、たくさんの方の力をお借りして活動が続けられたことに感謝しています。しかし、この1年間に、南宇和病院での分娩取扱

### お知らせ

宇和島保健所から

## 女性の一般健康相談のご案内

宇和島保健所では、思春期から更年期までの女性の心と身体への健康に関する相談を行っています。相談は無料です。で、お気軽にご相談ください。

日時 毎月第1火曜日 13時～15時(予約制の面接相談です。)

※電話相談は、平日9時から17時まで随時受け付けます。

場所 宇和島保健所(南予地方局2階)

問合せ 宇和島保健所 TEL 0895-222-5211 内線260

## —あいなん音故地新— パワースポット

4月の終わりに帰省した。毎年歌わせてもらってる「あまなつコンサート」に参加するため。春の愛南町はため息が出るほど美しい。東京から飛行機、電車、バスと乗り継いでの帰り道、だんだんと緑が濃くなって、空気が澄んで、潮の香りが漂って、山の間キラキラと揺れる海が見えてきたら、それだけで心がじんわり。方言を聞いてさらにほっこり。帰省初日の夕焼け空は、おかえりー!って歓迎されてるみたいで、その空に向かって土手をひたすら歩いた。ふり返ると山の上にまん丸お月さま。思わず「なんてシアワセなんやあー!!!」って叫んでしまった(笑)。通り過ぎた人、ビックリしてたんちゃうかな? 驚かせてしまったらゴメンナサイ! 世界中に「パワースポット」って呼ばれる場所がたくさんある。人を癒したり、力を与えたり、気がみなぎると言われたり。あたしもいくつかそう呼ばれる場所に足を運んだ。どこも神聖で素晴らしい。心が満たされて、



新しい何かを得たようなそんな気持ちにさせてくれた。ただ…ここには敵わんかったな…。あたしにとってこのふるさとが最大のパワースポットや。見渡す景色、新鮮な野菜や魚、空気の匂い、同級生の顔、家族の声。どこも敵わん。ふるさとには敵わん。また帰ろう。そして、歌おう。その日をめざして越えていこう。ふるさとの存在に心から感謝。(テノヒラkiku)